

第59回町民スポーツ大会 開催要項

趣 旨

町民のスポーツを愛好する心を養い、心身の健康を促し、相互の友愛を深めるとともにスポーツの日常化を図る。

主 催

幸田町、幸田町教育委員会、幸田町スポーツ協会

期 日

令和7年9月21日（日）から令和7年12月7日（日）

※種目別の開催日、予備日等については別紙日程表のとおり

※グラウンド・ゴルフは5月4日（日）、ソフトテニス（初心者・シニア）は6月1日（日）、ソフトバレーボールは6月8日（日）に実施済み

会 場

坂崎運動場、とぼね運動場、深溝運動場、大日蔭グラウンド・ゴルフ場、幸田中学校体育館、幸田中学校武道場、幸田中学校卓球場、幸田北部中学校武道場、幸田南部中学校柔道場、幸田町弓道場、文化広場庭球場、豊坂庭球場、幸田中央公園

種 目

軟式野球、ソフトボール、ソフトテニス（一般）、サッカー、硬式テニス（一般・ベテラン・小学生）バレーボール、弓道、組討道（空手道）、柔道、少林寺拳法、卓球、バドミントン、グラウンド・ゴルフ（5/4開催）、ソフトテニス（初心者、シニア（6/1開催））ソフトバレーボール（6/8開催）

競技方法

別紙種目別実施要項のとおり

参加資格

別紙種目別実施要項のとおり（原則町内在住または在勤者とする。）

年齢制限のある種目は、11月1日現在の年齢とする。

申込み

申込期限は別紙日程表のとおり

メンバー表の提出が必要な種目は、必ず申込時にメンバー表も提出すること。

申込先 幸田町教育委員会 文化スポーツ課 スポーツグループ

その他

- (1) 主催者はあらかじめ傷害保険に加入する。
- (2) 屋外で行う競技については、雨天の場合は順延または中止とする。
※順延または中止の場合は、運営委員から参加者へ連絡または現地にて確認すること。
- (3) 駐車場に限りがあるので、参加者は必ず乗り合わせで来場すること。
- (4) 各競技種目の運営については、各種目別の運営委員の指示に従うこと。
- (5) 競技中の事故等については、主催者は加入保険の範囲または応急処置以外の責任は負わない。
- (6) 申込みする際に取得する氏名・住所等の個人情報、本大会の運営以外には使用しません。
- (7) 上位入賞者については、氏名・順位記録を広報・ホームページ等へ掲載します。
- (8) 主催者が撮影した写真等は、広報・ホームページ等に掲載されることがあります。
- (9) この要項に定めるもののほか、必要事項は主催者において定めるものとする。

【問合せ】幸田町教育委員会 文化スポーツ課 スポーツグループ TEL0564-62-1111（内線193）